

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

・ IT 実装支援

当社は、サプライチェーン全体の生産性向上と効率化のため、取引先の IT 実装支援に積極的に取り組みます。

IT 人材育成支援：取引先の IT スキル向上を支援するため、セミナー開催情報の提供や、当社が持つ IT 関連の知見を共有する機会を設けます。

サイバーセキュリティ対策の助言・支援：近年高まるサイバーリスクに対し、取引先が適切なセキュリティ対策を講じられるよう、基本的な対策情報の提供や、必要に応じて専門機関の紹介などを行います。

・ グリーン化の取組

当社は、持続可能な社会の実現に貢献するため、サプライチェーン全体でのグリーン化を推進します。

生産工程等の脱・低炭素化支援：取引先の生産工程におけるエネルギー使用量の削減や、低炭素技術の導入を促すための情報提供や、具体的な改善策の提案を行います。必要に応じて、省エネ診断に係る専門家を紹介し、診断実施の助言・支援も行います。

グリーン調達の推進：環境負荷の低い製品やサービスを優先的に調達する「グリーン調達」の方針を取引先に共有し、協力をお願いするとともに、グリーン調達に関する情報提供や、具体的な取り組み事例の紹介を通じて、サプライチェーン全体の環境意識向上を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2025年7月1日

合同会社リッジライン
企 業 名

代表社員 深井 淳
役職・氏名（代表権を有する者）